お知らせ

初診時の「機能強化加算」について

当院は「かかりつけ医」機能を有する病院として、必要に応じて次のような取り組みを行っています

〇健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます

〇必要に応じて、専門の医師・医療機関をご紹介します

〇介護・保険・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます

〇夜間・休日のお問い合わせへの対応を行っています

〇受診している他の医療機関や処方されているお薬を伺い、必要なお薬の管理を行います

※厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで、かかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関が検索できます

長崎記念病院